

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
電話 (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料 一部10円は組合費を含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

第84回 メーデーを成功させ、働く者の願いを実現しよう!

「8時間は労働に、8時間は眠りに、そして8時間は我らの自由に」と訴えたアメリカ労働者の闘いに源流を持つメーデー。今年も世界各国で



東日本大震災被災者の暮らしの復興を早く

うに、働くことの尊厳を守ることを誓い合いました。特に、今年度の第84回メーデーは、改憲勢力が8割を占める国会において、国民世論の力で国会を包囲していくために、「憲法改悪反対」の一点での共同づくり、「増税・T

PP参加反対」「原発ゼロ」を求める市民運動、社会運動と連帯し、デイーセントワーク実現など労働者の切実な諸要求実現とその実現に向けた国・地方の政治を転換させるメーデーとして大きく成功させましょう。

同僚や地域の人々と、職場を越えて交流を深める絶好の機会

普段あまり話す機会のない同僚や地域の人々と、職場を超えて交流を深める絶好の機会です。深める絶好の機会です。青空の下御弁当を食べ、ビール片手に盛り上がる場面も見かけます。「働く者の祭典」ならではの光景ですね。街頭に出て「給料上げろ!」「原発依存やめろ!」と地域住民一体となってアピール

日本で、世界各国で、その時代の労働者の要求を掲げてきたメーデー

海外では若者や移民労働者が多数しています。例えばヨーロッパでは、昨年、若者の深刻な失業を問題視し、メーデーを「青年雇用と社会的公平の日」と位置づけました。各国で、社会保障の削減など緊縮政策を批判し、高所得者層への課税強化を求め、多くの人々が、デモや集会に参加しています。

アメリカでは、近年、権利の拡充を求める移民労働者たちがメーデーを盛り上げてきました。昨年は、99%のための政治一を求めて、金融の中

低賃金法の設定、「8時間労働制」、「シベリア出兵の即時撤廃」でした。以後、「暮らし」「平和」がメーデーの主要テーマ

今年度のメーデーのテーマは、「憲法が生きる社会の実現をめざすメーデー」、「政治の流れを変えるメーデー」、「すべて

「何の説明もない」が7割 「学校現場での超勤縮減(SWSVみSメン)のぼろぼろ」 「みんなで考えるポトパン型SWSVみ

県教委が、「学校現場での超勤縮減のとりくみのメイン」と考えている」と回答していた「働きやすい職場環境づくりに向けた「プラス1」推進運動」(以下、「プラス1推進運動」)が、実際には議論も始まっていない学校が多いことが、高教組の調査で明らかになってきています。

「プラス1推進運動」とは、昨年11月の確立交渉の際に、高教組が、学校現場で超勤の縮減がすすんでいない実態を追究する中で、これまでの「管理職マニュアル」などによる指導だけでは不十分で、学校全体のとくみにする必要があるという点を県教委と確認し、その後、県教委が、そのとくみのメインとして高教組に提示したもので

(とりくみ内容の概要は2面に別掲)。学校現場に対しても昨年12月25日付で、教育長名の通知が出されています。

県教委折衝では、「プラス1推進運動」のとりくみ方についても、アンケート等を実施して全教職員の意見を集約してとりくむということを繰り返して確認し、2月12日に開催された県立学校総括安全衛生委員会でも、「ポトムアップ型でとりくむ」「みんなで考えて何かを作っていく」という形」ということが確認されています。

ところが、高教組が各分会に行った調査では、4月20日現在で集約されている30分会のうち、「アンケート等で教職員の意見を求めた(また見集約が行われた(または行われる予定)」とい

う分会は6分会だけで、「職員会議等で何の説明もない」という分会が21分会と7割にのぼっています(「管理職が取組目標を決めて説明したが3分会)。これでは、「プラス1推進運動」が超勤縮減のために実効あるとりくみになるとは考えられませんが、また、超勤縮減に真剣にとりくむ姿勢になっていない校長の方が圧倒的に多いと言わざるを得ません。

高教組は、5月2日に予定されている春闘教育長交渉をはじめと

県下各地(長崎、佐世保、諫早、大村、五島)のメーデーに積極的に参加しよう!

早(18時) 小栗ふれあい会館)、大村(18時) 大村市民会館)、五島(11時) 福江文化会館)で行われます。

4・11中央行動 公務労働者への賃下げ押し付け阻止のための諸行動を展開

4月11日、13春闘における回答引き出し、回答上積み、早期決着をめざして、全労連・国民春闘共闘による中央行動が行われました。この中で、全教や自治労連・国労連などで構成する全労連公務部会・公務労組連絡会は、「賃下げ法」の廃止や、地方公務員への賃下げの押し付けに反対し、総務省前要求行動、財務省前要求行動、厚生労働省前要求行動、国会請願デモなどで終日奮闘し、長崎高教組からも馬場書記長が参加しました。

11時からの総務省前での要求行動には、公務労働者への賃下げ押し付け

阻止を共闘するたかいたとして、民間労組も含めて全国各地から600人の参加がありました。主催者あいさつした公務労組連絡会の野村幸裕議長は、「賃下げの根拠はなくなった。情勢が変化したのであれば賃下げは直ちに撤廃するべきである」と強調し、賃下げ攻撃をはね返すため、一緒に職場・地域から奮闘することを呼びかけました。

連帯あいさつで建交労の藤好委員長は、「運輸産業は、ガソリンや軽油の高騰で休業や廃業や倒産が増え大変な状況になっている。賃金・労働条件を改善するのは公契約

その後、日比谷野外音楽堂で行われていた「消費税増税中止を求める国民大集会」の5千人に参加者とともに、国会請願デモを行い、デモ解散後、公務部会・公務労組連絡会の参加者は、公務労働者の賃金・労働条件の改善、公務・公共サービス拡充を求めてすべての参議院議員への要請行動にとりくみました。



消費税増税中止を求める国民大集会

今年度、前半はえがお署名、後半は「教育全国署名2013」に全力を上げよう！

全国教文部長・教材担当者合同会議

4月7日(日)に東京の全国教育文化会館で、全教の第1回全国教文部長・教材担当者合同会議が開催された。高教組からは、寺田教文部長、小田副委員長2人が参加しました。教材(教育財政問題)分野の情勢について、全教本部から、安倍内閣のもとで、1月末に閣議決定された2013年度政府予算案で、文科省予算案は国の責任による少人数学級の計画推進にストップをかけた。また、高校無償化について、平成26年度から所得制限の導入に道を開こうとしている」と現在の厳しい情勢が指摘されました。この情勢をふまえて、①ゆきとどいた教育を求める運動と②教育費無償化をすすめる運動が提起されました。具体的には、4月から7月の取

り組みとして「2014年度政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名(えがお署名)」、7月から2月の取り組みとして「2013年度ゆきとどいた教育をもとめる全国署名(教育全国署名2013)」を中核として取り進むことが確認されました。

また、「障害児学校の『設置基準』策定を求めめる請願署名」、「地方議会での意見書採択運動」にも、父母・地域住民、自治体、議会、教育関係団体との関係を構築、強化していくことが確認されました。

安倍内閣が立ち上げた「教育再生実行本部」と「教



▲総務省前の要求行動に集まった全教の参加者

12時過ぎからは、「賃下げ法」の違憲性を問う国労連の賃下げ違憲訴訟の第4回弁論が東京地裁で行なわれるのに先立って、要求行動が行われ、公務各単産から裁判闘争への支援をふくめて多くの仲間が地裁前を埋め尽くしました。その中で、国労連や弁護団からの挨拶に続いて、全教の北村委員長が連帯の挨拶を行い、「自治労連とも力をあわせて地方から賃下げを許さない取り組みを強化している。国労連は早くからビクトリーマップを活用し、賃上げで景気回復を訴えてきた。公務労組連絡会の家計簿調査では、贅沢をしないのに毎月赤字になるなど切実な声が寄せられている。憲法違反の賃下げを断罪するため、勝利判決を勝ちとろう」と述べました。



全国教文部長・教材担当者合同会議

教財(教育財政)とは
 国および地方公共団体が広義の教育行政、すなわち公教育の運営に必要な資金(教育公費)を取得・管理・支出する一連の活動の総体をさしている。教育財政を通して確保される教育公費の水準が教育行政の質を規定するものである以上、国民の教育を受ける権利の実質的保障という課題にとって、重要な役割を担っている。教職員組合は教財担当者を置き、国民の教育を受ける権利の保障をめざして予算や教職員定数改善の運動に取り組んでいる。

安倍内閣が立ち上げた「教育再生実行本部」と「教

◇「プラス1推進運動」のとりくみ内容の概要(県教委の通知より) ※1面の続き

- ①校務全般にわたり、体系的に分類した多忙化の要因と考えられるものを基に、各学校・県教委・各種団体で取り組むべき事項・事例を整理した行動計画(仕組みづくり)を作成。
- ②各学校では行動計画に基づいて、毎年度1項目以上の目標を設定し、検証・改善への取組を行う。

【解説】

県教委は、①に沿って、「長時間勤務の常態化」「一部教職員への業務の集中」「各種会議の量的な多さ、長時間化」「非効率的な文書処理」などを多忙化の要因として列挙し、各要因ごとの取組事例(定時退校日の実施の徹底、校務分掌の整理統合、ノー会議デーの設定、出張復命の見直しなど)を例示しています。

②の目標設定は、上記の取組事例を参考にしながら、各学校ごとに、1年間のとりくみとして、「定時退校日の実施の徹底」などを設定するという考え方になっています。その際、とりくみ内容は、県教委の文書の中から選ぶのではなく、学校独自で全く新しく設定してもかまわないと県教委は説明しています。